



浴槽水の水質検査は 義務化されています！

■浴場 「公衆浴場における水質基準等に関する指針」

水質検査項目			検査頻度
浴場 4 項目	レジオネラ属菌 過マンガン酸カリウム消費量	濁度 大腸菌群	2 回 / 年以上

＜レジオネラ属菌＞

最悪の場合死亡する可能性もあるレジオネラ症を引き起こす非常に危険な細菌です。

＜大腸菌・大腸菌群＞

赤痢等の水系感染症を引き起こします。
(赤痢: 血液や粘液の混じった下痢)

温浴設備の管理には **日々の管理が重要です！**

残留塩素濃度の測定



浴槽・配管・ヘアキャッチの清掃や消毒

逆洗、洗浄



これらだけでは衛生的な管理が維持出来ているかの判断が難しい・・・
その為、**水質検査** による確認が必要となります！

公衆浴場法4項目 水質検査依頼書

※お客様採水の場合、サンプル水の返送料はお客様負担となります。

お申し込み依頼書			
施設名 施設ご住所	〒 -		
御社名 ご住所	〒 -		
ご担当者名			
ご連絡先TEL	- -	ご連絡先FAX	- -
公衆浴場法4項目検体数		検体	

お手数ですが下記宛までファックスをお願い致します。

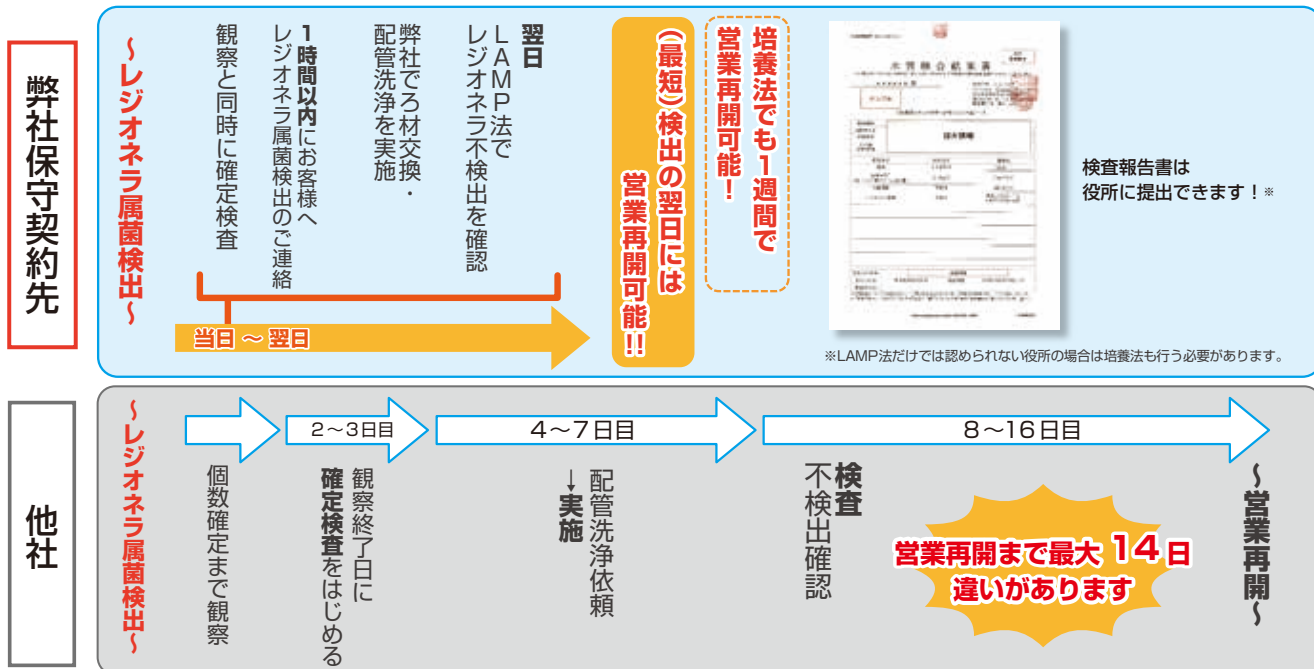
FAX:044-589-1602

水質検査の流れ



**ショウエイなら、
営業再開するまでが
断然早い！！**

■例：レジオネラ属菌が検出された場合



弊社 環境衛生分析センターとリビルドサービス部が行います

水質検査・メンテナンス は、ぜひ**ショウエイ**にご用命ください！